

令和6年度加古川水系直轄管理事業
呑吐ダム他雨雪量計設置工事

特 別 仕 様 書

近畿農政局淀川水系土地良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所

項 目	内 容	備考
第1章 総 則	<p>令和6年度 加古川水系直轄管理事業呑吐ダム他雨雪量計設置工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び近畿農政局施設機械工事共通事項書（URL:https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kouji_gyoumu/kouji_gyoumu.html）（以下共通事項書という）に基づいて実施する。</p> <p>共通仕様書及び共通事項書に対する特記及び追加事項は、この仕様書によるものとする。</p>	
第2章 工事内容 1. 目的 2. 工事場所 3. 工事概要 4. 工事数量 5. 工期 6. 施工範囲	<p>本工事は、加古川水系直轄管理事業で管理する、雨雪量計の交換工事を行うものである。</p> <p>呑吐ダム： 原野雨量局観測所：兵庫県神戸市北区山田町原野 六甲雨量局観測所：兵庫県神戸市北区山田町下谷上中一里山 4-1</p> <p>川代ダム： 草ノ上雨量局観測所：兵庫県丹波篠山市草ノ上大畑地内 日置雨量局観測所：兵庫県丹波篠山市曾地口井根口地内 藤岡雨量局観測所：兵庫県丹波篠山市藤岡奥西谷口ノ坪地内</p> <p>大川瀬ダム： 今田雨量局観測所：兵庫県丹波篠山市今田町今田 368-3 黒石雨量局観測所：兵庫県丹波篠山市今田町黒石奥コハ谷 95-26</p> <p>鴨川ダム： 上鴨川雨量局観測所：兵庫県加東市上鴨川半坂 357-1</p> <p>本工事の概要は次のとおりとする。 なお、雨雪量計からのテレメータ及び自記記録計への配線加工を含む。 (1) 雨雪量計設置撤去 8 台 (2) 自記記録計設置撤去（電子ロガー） 3 台</p> <p>別紙1「工事数量表」のとおりである。</p> <p>工 期：令和6年4月26日から令和6年8月3日まで</p> <p>本工事の施工範囲は、設計図書に示す設備の据付（撤去）、試運転調整及び操作説明までの一切とする。</p>	
第3章 施工条件 1. 一般事項	<p>本工事の据付に当たっては、できる限り既設施設の運用に支障をきたさないように施工すること。</p>	

項 目	内 容	備考
<p>第4章 現場条件</p> <p>1. 関連業務</p> <p>2. 既設設備との受渡し条件</p> <p>3. 搬入路</p> <p>4. 第三者に対する措置</p>	<p>なお、既設施設の運用とは、毎正時に記録を行うものであり、運用を制限する場合は、その工程・方法等の詳細について監督職員と協議するものとする。</p> <p>受注者は、次に示す関連業務の受注者と相互に協力し、施工しなければならない。</p> <p>(1) ダム等基幹農業水利施設管理業務 (令和5年4月1日から令和8年3月31日)</p> <p>(2) 吞吐ダム他水管理設備点検整備業務 (令和6年4月1日から令和9年3月31日)</p> <p>本工事で既設設備等に接続する内容は、次のとおりである。</p> <p>(1) 既設観測装置との接続を行い、雨量データを収集する。</p> <p>(2) 本工事での電源接続は、第10章機器仕様による。</p> <p>(3) 各管理対象設備からの信号受渡し方法は、第10章機器仕様による。</p> <p>現場への搬入路は、2t車の進入が可能である。</p> <p>(1) 保安対策 本工事における交通誘導警備員は計上していないが、現地交通状況等により必要な場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) その他 既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。</p>	
<p>第5章 提出図書等</p> <p>1. 提出図書</p> <p>2. 承諾設計図書</p>	<p>共通仕様書に示す提出図書は、A4版の装丁とし、監督職員が指定する期日までに次に示す部数（承諾後の返却分を含む）を作成し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>また、提出書類に変更が生じた場合は、その都度、変更書類を提出するものとする。</p> <p>(1) 施工計画書 2部</p> <p>(2) 承諾設計図書（実施仕様書・計算書・詳細図） 2部</p> <p>共通仕様書第1編第1章1-1-6に示す実施仕様書・計算書及び詳細図の提出は工事の契約日から30日以内に提出するものとする。また、承諾・不承諾は提出があった日から7日以内に文書で通知するものとする。</p>	

項 目	内 容	備考									
第6章 仮設 1. 工所用電力	据付(撤去含む)工事に使用する電力設備及び電力料金は受注者の負担とする。										
第7章 工用地等	発注者が確保している工用地及び工事施工上必要な用地は各施設の敷地内とする。										
第8章 貸与する資料	本工事の設計・施工において関連する次の資料は貸与する。 (1) 貸与資料名 平成30年度 呑吐ダム他雨雪量計更新工事 完成図書 令和5年度 呑吐ダム他雨雪量計更新工事 完成図書 (2) 貸与期間 工事契約から工事完成まで (3) 返納場所 近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所 (4) 貸与条件 資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。										
第9章 試運転調整	本工事の試運転調整に要する電力費は発注者において負担する。										
第10章 機器仕様 1. 一般事項 2. 機器諸元	(1) 土地改良事業計画設計基準、電気設備計画設計技術指針、関係する諸基準及び規格を厳守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。 (2) 耐久性及び安全性ならびに維持管理を考慮した構造とする。 (3) 運転が確実で操作の容易なものとする。 屋外使用機器の使用条件は以下のとおりとする。 (1) 環境条件 機器は、次の環境条件において正常に動作しなければならない。 <table border="1" data-bbox="576 1715 1235 1962"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 1715 759 1789">機器区分 項 目</th> <th data-bbox="759 1715 967 1789">屋内機器</th> <th data-bbox="967 1715 1235 1789">屋外機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 1789 759 1845">温 度</td> <td data-bbox="759 1789 967 1845">0～40℃</td> <td data-bbox="967 1789 1235 1845">-10～50℃</td> </tr> <tr> <td data-bbox="576 1845 759 1962">相対湿度</td> <td data-bbox="759 1845 967 1962">30～80% ※結露のないこと</td> <td data-bbox="967 1845 1235 1962">30～95% ※防水構造は各機器仕様によること</td> </tr> </tbody> </table> (注) ① 温度、相対湿度の条件は、精度保証を示す値である。 ② 屋内機器とは、記録装置とする。	機器区分 項 目	屋内機器	屋外機器	温 度	0～40℃	-10～50℃	相対湿度	30～80% ※結露のないこと	30～95% ※防水構造は各機器仕様によること	
機器区分 項 目	屋内機器	屋外機器									
温 度	0～40℃	-10～50℃									
相対湿度	30～80% ※結露のないこと	30～95% ※防水構造は各機器仕様によること									

項 目	内 容	備考																													
<p>3. 機器仕様 (支給品)</p> <p>第11章 撤去</p> <p>1. 一般事項</p> <p>2. 現場発生品</p> <p>第12章 据付</p> <p>1. 一般事項</p>	<p>③ 屋外機器とは、雨雪量計とする。</p> <p>(2) 機器への供給電源 機器への供給電源は、次の電源方式、電源仕様とする。</p> <table border="1" data-bbox="547 353 1345 551"> <thead> <tr> <th>電源方式</th> <th>電 源 仕 様</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流電源方式 (AC)</td> <td>①相数・電圧：単相2線、100V±10V ②周波数：60Hz±3Hz</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直流電源方式 (DC)</td> <td>①電圧：12V</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 信号情報受渡し条件 1mmパルス (無電圧a接点) とする。</p> <p>本工事で設置する雨雪量計及び自記記録計については支給品する。受け渡しについては、監督員と協議するものとする。</p> <p>(1) 雨雪量計</p> <table border="0" data-bbox="531 813 999 1155"> <tr><td>形式</td><td>転倒ます形</td></tr> <tr><td>受水口</td><td>径200mm</td></tr> <tr><td>1転倒雨量</td><td>1.0mm</td></tr> <tr><td>出力信号</td><td>パルス接点信号 (1.0mm)</td></tr> <tr><td>接点出力数</td><td>1接点信号</td></tr> <tr><td>融雪方法</td><td>ヒータ式</td></tr> <tr><td>電源電圧</td><td>単相 AC100V±10V</td></tr> <tr><td>付属機器</td><td>分周器</td></tr> </table> <p>(2) 自記記録計 (電子ロガー) (株) M.C.S 製</p> <table border="0" data-bbox="531 1249 919 1330"> <tr><td>記録周期</td><td>10分設定済み</td></tr> <tr><td>電源電圧</td><td>DC12V</td></tr> </table> <p>既設設備の撤去に際しては、他設備に損傷等与えないように十分に留意して撤去するものとする。</p> <p>本工事に於いて撤去する既設の雨雪量計等については、別途発注者で処分を予定しているため、重量の算定を行い、現場発生品届で報告するとともに、監督職員の指示する場所 (各ダム資材置場) に集積するものとする。</p> <p>(1) 据付は、共通仕様書第3章第7節から第12節及び第13章第10節によるものとし、特記及び追加事項は次によるものとする。</p> <p>(2) 本工事の据付時に使用する主要材料は、使用前に監督職員の承諾を得た後に使用するものとする。</p>	電源方式	電 源 仕 様	備 考	交流電源方式 (AC)	①相数・電圧：単相2線、100V±10V ②周波数：60Hz±3Hz		直流電源方式 (DC)	①電圧：12V		形式	転倒ます形	受水口	径200mm	1転倒雨量	1.0mm	出力信号	パルス接点信号 (1.0mm)	接点出力数	1接点信号	融雪方法	ヒータ式	電源電圧	単相 AC100V±10V	付属機器	分周器	記録周期	10分設定済み	電源電圧	DC12V	
電源方式	電 源 仕 様	備 考																													
交流電源方式 (AC)	①相数・電圧：単相2線、100V±10V ②周波数：60Hz±3Hz																														
直流電源方式 (DC)	①電圧：12V																														
形式	転倒ます形																														
受水口	径200mm																														
1転倒雨量	1.0mm																														
出力信号	パルス接点信号 (1.0mm)																														
接点出力数	1接点信号																														
融雪方法	ヒータ式																														
電源電圧	単相 AC100V±10V																														
付属機器	分周器																														
記録周期	10分設定済み																														
電源電圧	DC12V																														

項 目	内 容	備考								
<p>2. 電気設備</p> <p>3. 据付材料</p> <p>第13章 試験及び検査</p> <p>1. 検測又は確認 (施工段階確認)</p> <p>第14章 施工管理等</p> <p>1. 施工管理</p> <p>第15章 定めなき事項</p>	<p>(1) 機器の配置は、原則として既設踏襲とするが、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。</p> <p>(2) 雨雪量計から既設機器への接続にあたり、一部雨量局について分集器を設置する加工が必要であり、それ以外の雨量局でも配線加工が必要である。また、配線は既設配線を使用するものとするが、現地確認時及び施工時に更新の必要があると判断した場合は監督職員と協議するものとする。</p> <p>本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書第2章によるものとし、使用前にカタログ、試験成績書等を監督職員に提出するものとする。</p> <p>(1) 本工事の施工段階において次に示す工種、確認内容、確認時期で確認を受けるものとする。ただし、確認時期については、監督職員の指示により変更する場合がある。</p> <p>(2) 施工段階確認の確認内容は、出来形確認にあつては施設機械工事等施工管理基準第2編2-9-1「直接測定による出来形管理」の水管理制御システム(据付)8計装設備、品質確認にあつては同基準第2編2-9-2「品質管理」のその他の機器によるものとする。</p> <p>また、確認時期にあつては、施設機械工事等施工管理基準第1章総則第1節総則1-1-8によるものとする。</p> <p>なお、施工段階確認の確認内容として次の事項を追加するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="469 1234 1345 1323"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th colspan="2">確 認 内 容</th> <th>確 認 時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨雪量計</td> <td>据付状態</td> <td>出来形管理</td> <td>現場据付時</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) (2)に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 施工段階確認で確認するもの以外についても、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。</p> <p>施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」(令和4年3月)、共通仕様書による。</p> <p>なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。</p> <p>(1) 契約書、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。</p>	工 種	確 認 内 容		確 認 時 期	雨雪量計	据付状態	出来形管理	現場据付時	
工 種	確 認 内 容		確 認 時 期							
雨雪量計	据付状態	出来形管理	現場据付時							

項 目	内 容	備考
	(2) この仕様書に定めない事項又は、この工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。	

令和6年度 加古川水系直轄管理事業
 呑吐ダム他雨雪量計設置工事

工 事 数 量 表

工 種	規 格	単 位	数 量	備 考
呑吐ダム				
1. 機器				
(1) 雨雪量計	転倒ます形	台	2.0	支給品
2. 現場据付				
(1) 六甲雨量局				
既設雨雪量計撤去	転倒ます形	台	1.0	
雨雪量計据付	転倒ます形	台	1.0	
(2) 原野雨量局				
既設雨雪量計撤去	転倒ます形	台	1.0	
雨雪量計据付	転倒ます形	台	1.0	
川代ダム				
1. 機器				
(1) 雨雪量計	転倒ます形	台	3.0	支給品
2. 現場据付				
(1) 草ノ上雨量局				
既設雨雪量計撤去	転倒ます形	台	1.0	
雨雪量計据付	転倒ます形	台	1.0	
(2) 日置雨量局				
既設雨雪量計撤去	転倒ます形	台	1.0	
雨雪量計据付	転倒ます形	台	1.0	
(3) 藤岡雨量局				
既設雨雪量計撤去	転倒ます形	台	1.0	
雨雪量計据付	転倒ます形	台	1.0	

令和6年度 加古川水系直轄管理事業
 呑吐ダム他雨雪量計設置工事

工 事 数 量 表

工 種	規 格	単 位	数 量	備 考
大川瀬ダム				
1. 機器				
(1) 雨雪量計	転倒ます形	台	2.0	支給品
(2) 自記記録計	電子ロガー	台	2.0	支給品
2. 現場据付				
(1) 黒石雨量局				
既設雨雪量計撤去	転倒ます形	台	1.0	
雨雪量計据付	転倒ます形	台	1.0	
既設自記記録計撤去	電子ロガー	台	1.0	
自記記録計据付	電子ロガー	台	1.0	
(2) 今田雨量局				
既設雨雪量計撤去	転倒ます形	台	1.0	
雨雪量計据付	転倒ます形	台	1.0	
既設自記記録計撤去	電子ロガー	台	1.0	
自記記録計据付	電子ロガー	台	1.0	
鴨川ダム				
1. 機器				
(1) 雨雪量計	転倒ます形	台	1.0	支給品
(2) 自記記録計	電子ロガー	台	1.0	支給品
2. 現場据付				
(1) 上鴨川雨量局				
既設雨雪量計撤去	転倒ます形	台	1.0	
雨雪量計据付	転倒ます形	台	1.0	
既設自記記録計撤去	電子ロガー	台	1.0	
自記記録計据付	電子ロガー	台	1.0	